



浜家連 ニュース7月号

第275号

2023年7月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816 ・ FAX 045(548)4836

URL <http://hamakaren.jp/>

精神医療は変わるか？ 変えられるか？

副理事長 安富 英世

4月の浜家連理事会で、氏家憲章氏の著書の紹介と、内容がよくまとまっていて他の理事にも読んでもらいたいとの提案があり、それを受け浜家連でまとめて購入し各家族会に2冊ずつ配って読んでもらうことを決めました。翌5月には各単会に配付されたので、すでに読み終えた方もいるかもしれません。読んだ感想は如何だったでしょうか。

その著書とは、氏家憲章氏の『精神医療は変わるし変えられる その道筋と改革の展望』（2022年1月 一麦会 麦の郷出版）です。

私も、初めて読んでみましたが、精神医療の問題点について様々な観点からの考察が分かり易くまとめられていて、新しい知見も数多くありました。

最初に一読して、思い出したことがありました。それは、「病棟転換型居住系施設」政策への反対運動です。精神科病院の病棟をグループホーム等の居住棟に模様替えし、入院患者はそのままで退院したかのように見せる「敷地内退院」で、さすがに当事者や家族会から見透かされ、この政策はボツになりました。著書から、この反対運動があったのは今から9年前の2014年のことと知りました。

今にして思うと、諸外国と比べて入院患者が極端に多い日本の状況に危機感を抱き、いかに少なく見せようかと厚生労働省と精神科病院とが知恵を絞り（？）造り上げたと思われるような代物でした。

それをさかのぼる2011年7月、厚生労働省は地域医療の基本方針となる医療計画に、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4大疾病に、新たに精神疾患を加えて「5大疾病」とする方針を決めたという経緯が述べられています。

しかしその頃は、極端に人口が多い戦後のベビーブーム世代が、10年後には後期高齢者となるタイミングで、行政としては認知症の急増を国民に知らしめる広報活動は行っても、精神医療を広く国民に周知することまでは、とても手が回りかねていたようにしか私には思えません。

そして今や精神疾患は、「5大疾病」中の受診者数でトップ、国民の5人に1人が一生に一度は罹患するという様相を呈しています。先日も6か国サミットが開催されましたが、自殺者に関して日本はダントツです。著書では、引きこもりが2018年に100万人突破と紹介されていましたが、最新調査の2022年では146万人となっています。若者特有の問題ではなく今や中高年の問題でもあり、引きこもりの長期化・高齢化は深刻な状況となっています。このような精神疾患の現状が根底にあって、児童虐待、子供の登校拒否、校内暴力、大人の出社拒否、ドメスティック・バイオレンス（DV）、ひきこもりなどの社会問題という形で表れていると、著者は社会への影響を描写しています。

第2章の「厳しい家族の状況」では、家族会（全国精神保健福祉会連合会・みんなねっと）の2010年の調査結果を、グラフと表形式で分かり易く引用しています。読んでみると、疾患発



症直後の陽性症状への無知・とまどい、当事者からの暴力・受診拒否、的確な情報が得られないことから来る絶望感・怒り、そして、当事者はもとより家族への経済的負担と人生設計の変更を余儀なくされること等、今もって状況は改善されておらず、未解決な問題が多く残されていることから、精神疾患の奥深さを思わされました。

第3章や第4章では、精神医療の歴史を日本だけでなく、諸外国も含めて振り返っています。そこでは、入院中心か、それとも地域ケア中心の精神医療かが判断の分かれ道となっていて、どちらを選択するかで進むべき道が全く異なることを説明しています。地域ケア中心になれば、医療訪問チームによる対応が必要となり、必然的に、住む場・働く場などの生活支援が整えられるようになると報告しています。

一方、日本の場合は精神疾患を“危険視”し、“社会防衛的視点”に立って政策を推し進め、膨大な精神病床があっても国の財政問題を生じないよう、精神科特例のような“安上がりの精神医療”を行い、結果として当事者と家族そして精神科病院の医療従事者の犠牲の上で成り立っていると分析しています。

また、医療機関や家族そして社会も、「病気を治すこと」＝「薬と入院」という「医療モデル」の考え方から抜け出していないが、そうではなく先進諸国のように精神の病気や障害があっても、「地域で支えながら当事者の願いや目標を支援する」というリカバリーの考え方を重んじる「社会モデル」への転換が求められていると著者は主張しています。

政策の裏付けとなる精神医療の法律についても、1964年のライシャワー事件、1983年の宇都宮病院事件、2001年に起こった大阪池田小学校児童殺傷事件といった不祥事を契機に政府は法改正を行い、抜本的な見直しに動くことはなかったと、国・政府の主体性のなさを指摘しています。

第5章から第7章では、精神医療改革（政策転換）について、精神科病院の“崩壊の危機”という言葉でもって色々と説明していますが、私には、今一つ理解できませんでした。ただ、入院病棟での身体拘束や関連死亡事故については、しっかりと取り上げていました。

日本では医療の最低基準を“医療法（昭和23年公布）”で定め、国民に安心・安全の医療を提供する仕組みがあるということはこの本で初めて知りました。精神医療と国内の一般医療との格差解消のためには、精神医療にも“医療法”を適用し、国民に安心・安全の精神医療を提供する仕組みを整えることを提案しています。また、福祉の点でも、精神だけ別建てとなっている精神保健福祉法の見直しを訴えていました。

最後に、精神医療に対する社会の理解が今後どのように進むかを私なりに考えてみましたが、最近のLGBT法案や入管法案等の議論から類推するに、いまだ偏見・差別が消えていない日本では先行きの展望が見えないというのが私の感想です。それでも、この著書にはスマホで気軽に入手することのできない情報が満載ですので、家族会会員の皆さまには読むことを強くお勧めいたします。

浜家連の動き



横浜市会各会派へ要望書の提出・懇談会を行いました。

横浜市会各会派へ要望書の提出・懇談会を6月13日公明党、6月21日自由民主党そして6月29日は立憲民主党及び日本共産党と行ないました。公明党との懇談会について、報告が届いています。他の会派については、順次報告いたします。

8月8日には健康福祉局へ要望書の提出・懇談会を行う予定となっておりますので、皆さんご参加下さい

令和6年度予算編成に関する公明党横浜市議員団への要望 若杉会 西川 進

6月13日（火）公明党市議員団と浜家連との懇談会が行われました。公明党からは齊藤、行田、望月、安西、市来、尾崎、木内、久保、高橋、竹内、武田、竹野内、中島、仁田、福島の計15名の議員が、浜家連からは宮川理事長はじめ10名が参加しました。



自己紹介の後、浜家連からは横浜市の精神障害者に関する統計情報の紹介や、重点要望事項として医療費助成制度の拡充や「にも包括」システムの構築推進などについて説明しました。更に参加者各員から身近なお困り事への対応・要望について意見を述べ、議員からも意見をもらいました。なお、令和5年度予算要望に対する公明党議員団からの回答は書面で入手しました。

2023年度家族学習会

2023年度家族による家族学習会が始まりました

家族学習会実行委員長 稲垣宇一郎

2023年度（令和5年度）の家族による家族学習会（以下家族学習会）の開催は昨年度と同様に単会ベースでの開催では無く、ブロック単位での開催を目指して準備を進めて参りました。

本年度はBブロック（保土ヶ谷区 たちばな会・旭区 あげぼの会・泉区 いずみ会・瀬谷区 あじさいの会）とCブロック（鶴見区 のぞみ・神奈川区 わかば会・西区 もみじ会・中区 みなと会・南区 みなみ会・磯子区 なぎさ会）の2つのグループが開催することで準備を進めております。

現時点では会場の確保とそれに伴って日程を決める事が出来ました。家族学習会で参加者をお迎えする担当者も略決定してスタートを待つ状況です。

今後の予定としては、7月3日（月）に横浜ラポール2階大会議室で「担当者研修会 in 横浜」を開催し本年度家族学習会のキックオフを致します。

担当者研修会では家族学習会でのおもてなしの心構えや開催に至る準備の流れを学び、家族学習会の演習を行う事で、リーダー及びリーダーをサポートするコリーダーを体験致します。研修会が終わりますと、いよいよ参加者の募集を開始いたします。

Bブロックの家族学習会開催期間は10月から12月の間で5回を、Cブロックは来年1月から3月の間で5回を予定しております。詳細は今後の募集案内等でご案内をいたします。

浜家連の家族学習会の取組は2008年（平成20年）11月から浜家連主催の家族学習会を開催したのをスタートとして、その後2009年度から鶴見区及び戸塚区の家族会が実施し、今日に至っております。

その間、会員の高齢化は進み、新型コロナウイルス感染症の拡大で集会が制約される事態の発生などで、厳しい環境は今も続いておりますが、「一人では無い」を知って頂く場である家族学習会の必要な事は、むしろ高まっております。今後も、今回のように家族会単会の枠を超えて合同での開催等知恵を出し合って家族学習会を継続して参ります。よろしく願い申しあげます。



単会からのたより

私とみどり会

みどり会 高塚 清



今から8年前の7月に定例会に参加したのが、みどり会との関わりの始まりでした。6月に次男が仕事のストレスから再発入院した際、担当してくれた緑区 MSWの方が入院先への連絡やその後の諸手続きへのアドバイスを親身してくれました。その方から家族会の紹介があり、梅雨明けの暑い日に緑区生活支援センターに妻と二人で参加しました。高木さんが会長で、当日参加されたのは確か10名ぐらいと記憶しています。入会することになりましたが、まだ仕事を続けていたので会への直接参加はせず、事務的なお手伝いをしていました。定例会へは毎回7~8名ほどの会員が参加されて話し合われていたようです。

2021年6月、仕事が区切りとなるので、5月から会長をお引き受けして、本格的に関わるようになりました。2021年度は、名簿上の会員は30名となりましたが、会費納入者が24名で、定例会参加者は平均10名でした。コロナ禍の影響が大きく、定例会は年6回のところ3回しかできませんでした。昨年(2022年)度は、名簿上は35名となりましたが、高齢の方の退会や初回のみ参加者もあり、会費納入者は25名、定例会参加者は平均12名となりました。MSWや生活支援センターからの紹介で、新規参加された方が8名もいらっしゃいました。

今年度はウイズコロナでもあり、緑区 MSWの方や緑区生活支援センターの皆さんのご協力を得て、会員の皆さんにとってよりよい支援ができ、且つ自らも笑顔で暮らせるように心掛けていきたいと思えます。

§ 理事会から §

- ・2023年度の市民メンタルヘルズ講座について
コロナ感染症が第5類に引き下げられたことから、参加者名簿の備え、検温、会場内の消毒等のコロナ感染対策は行わないことにし、消毒液を置くだけとすることにしました。事前申込の必要はなくなり、当日受付となります。
- ・京浜急行の精神障害者旅客運賃が割引となります。
開始日時：2023年10月1日
対象者： 精神障害者保健福祉手帳1級所持者と介護者
割引率： 普通乗車券の50%
対象路線：京浜急行電鉄全線
- ・グループホームのモニター委員について
横浜市社会福祉協議会から、本年度よりグループホームのモニター活動を再開することと、モニター委員の推薦をお願いしたいとの要請がきました。
モニター活動に参加したいと思う方は、浜家連事務局又は単会の理事さんへご連絡下さい。
なお、活動内容、活動方法については横浜市社会福祉協議会から詳細な説明があります。



【編集後記】新横浜駅からラポールへ向かう道路の道端には、つい先日まで紫陽花がきれいに咲いていて、梅雨の雨に打たれて一層映えて見えました。そんな風景を見ながら、歩いてラポールへ向かいますが、この頃は歩くのが遅くなったのか、追い抜いていく人が日々増えてきました。寄る年波には勝てず、体力の衰えを感じますが、それでも移り変わる周辺の風景を楽しみながら歩く習慣はこれからも大切にしたいと思えます。
(事務局 中居)